

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800048		
法人名	有限会社 ごんどう		
事業所名	グループホーム菜の花 (1階)		
所在地	福岡市東区和白東4丁目6-26		
自己評価作成日	平成24年10月12日	評価結果確定日	平成24年11月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigekensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_detail_2011_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4090800048-00&amp;PrefCd=40&amp;VersionCd=022">http://www.kaigekensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_detail_2011_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4090800048-00&amp;PrefCd=40&amp;VersionCd=022</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 医療福祉評価センター		
所在地	福岡市博多区博多駅東2-6-1九勸筑紫通ビル9階		
訪問調査日	平成24年10月26日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は、住宅街の中にあり、大学、高校、公園もあり、とても過ごしやすい環境に立地しています。開設して5年を迎えました。介護業界の法律の改正、業界のあり方、専門性を問われる職員の労働環境に対応していくため、研修会の参加、資格取得の奨励にさらに力を注いでいかなければならない。現在、重度化する利用者に対応するための社員教育を社内教育できるよう、看護婦資格を持つ社員が5名勤務し、利用者の体調の変化に迅速に対応できています。職員の配置も10代から70代のさまざまな年齢層、男女の区別なく採用を行い、利用者主体の介護を日々の仕事の中で、若い層の方は、先輩方より学ぶことができ、将来につなぐ役割を皆が担っています。また地域ボランティアの方々が誕生会に三味線を弾いて頂くなど、地域の方々の触れ合いの中で運営を行っています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

看護師資格者が5名勤務しており、職員間でのスキル向上を図るよう努めている。施設は、閑静な住宅街に位置し、近隣には高校・大学が開校している。施設を出ると、道を挟んで自動販売機が置かれたスペースにベンチがあり、利用者はここで、好きな飲料水を購入したり、住民や登下校の学生たちとの会話等を楽しむ場所になっている。また、近くには公園があり、公園までの緩やかな坂は、リハビリも兼ねた散歩道になっており、季節ごとの花などを鑑賞することもできる。施設内も、花壇で育てている花などを飾ったり、職員も明るい雰囲気ですサービスを行っている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域で皆とともに自分らしく、のんびりゆったり楽しく暮らしますを理念に毎朝朝礼時に唱和し、管理者と職員は可能な限り地域の中で暮らしていけるように、その意義を確認し、日々の実践に取り組んでいる。	施設開設時から、介護に求められる「自分らしく、のんびりゆったり楽しく暮らすこと」を理念として掲げている。職員が実践・共有できるよう唱和し、日々の介護に生かすことができるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域ボランティアの方々には、敬老会、誕生会に来ていただき、三味線、踊りを拝見させていただき、積極的に共存関係を築いています。	代表者が元々地元の方とのことで、地域との良好な関係がとれている。また、施設近くの学校等に声掛けをしたり、誕生会等行事へのボランティアの参加を受け付けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・地域包括支援センターと協同し、介護保険相談に応じている。 ・「こども110番」に登録参加 ・通学路に面した花壇活用による地域見守り ・消防署と連携して「防火の話」への参加呼びかけ、消火訓練への参加呼びかけを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議においては、行政・地域住民代表・家族の方々に参加頂き、利用者の状況、サービス改善への取り組み、退去者の報告、入居待機者報告、監査改善結果報告、介護報酬改正説明等を行い、意見を聞きながら、サービス向上に活かしている。	2か月に1度の会議では、行政・地域・家族等の参加があり、グループホームにとってより良い方向に向けての意見を交換し、サービスに生かす努力を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	福岡市監査指導課・地域包括支援センターと密接に報告・連絡・相談を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。	様々な問題やサービスに関する処理について、市の担当者等と、常に相談・報告と連絡を取り合い、よりよい協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は、その必要性が生じたとき、規程に基づくが、これまで身体拘束の実績はない。	身体拘束とは、ことばでの虐待、行動をさえぎることも虐待であると職員が研修等を通じ認識し、常に見守る姿勢でサービスの提供を図っている。玄関には施錠はなく、利用者が出かけようとするときには、職員が見守る形で同行するようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新入社員導入研修において「身体拘束ゼロ」を含めた虐待防止研修を行い、虐待が見過ごされないよう防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は、権利擁護事業や成年後見制度を利用している人が1名居るので、福岡市介護保険事業者研修への参加を経て、学ぶ機会を持ち、活用できるよう支援していく。	成年後見制度の利用者が1名おり、成年後見人との関わりや研修を通じ、制度の必要性や活用について理解しながら支援を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際、利用者家族等の不安がないよう、十分な時間を設けて説明を行い、希望者には、体験利用も行ったうえで納得頂き、契約するよう努めている。また、解約の際は、解約後の居宅・施設系サービスの利用に関する相談援助を行い、退去後の生活が不安ないよう援助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム受付カウンターに「気づき箱」を設置し、意見・不満・苦情を投函できる仕組みを作っている。また、当GHは、ご家族の面会が多いので、直接気づいたことがあれば意見具申いただくよう、常に声がけを行っている。また、利用者の声を反映したレクリエーションの実施にも力を入れている。	家族等から運営会議や施設へ直接、意見・要望を言えるような体制を整えている。また施設へ「気づき箱」を設置し、その都度施設の運営に反映させる仕組みである。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する職員の意見・提案は、直接口頭で受けたり、ノートで共有することで運営に反映できるよう努めている。	職員の意見や提案をサービスに反映できるよう、文書や口頭で受け付ける仕組みをとっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスの要件に沿って、研修会参加、資格取得を奨励し、勤務割りに反映している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している。	職員の募集・採用にあたっては、性別や年齢などを理由に採用対象から排除せず、採用を行っている。また、スキルと適正にあわせて配置を検討し、各自が成長しながら仕事ができ、サービスの向上につながるよう配慮している。	男女を問わず、10代から70代と幅広い職員を採用している。これから資格を取得しようとする職員も積極的に採用し、キャリアアップや次の優れた介護者育成のための配慮を行っている。調査訪問時、職員は生き生きとして勤務している様子であった。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	虐待防止委員会を設置する、ポスターを掲示するなど、昨今の人権教育の必要性を社員に教育し、今後は研修会への積極参加を行う。	運営推進会議の際、虐待防止についての話題となったり、他の県で虐待事例が起きていることを踏まえ、虐待防止委員会の設置に取り組んでいる。また、職員に研修を通じて人権教育、啓発活動の必要性を理解してもらうよう取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の配置にあたっては、スキルと適正にあわせて配置を検討し、各自が成長しながら仕事ができ、サービスの向上につながるよう配慮している。また、外部研修受講の機会を可能な限り設定している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	常時同業者と意見交換をしているが、管理者サイドでの交流に留まっているので、職員間で相互訪問の機会が持てるよう検討したい。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	GHの性質上、利用に至るまでの家族の困っていること、将来への不安、疑問解消には、相当の時間を費やし、利用開始までには、何度も面談し、納得してサービスの利用開始(入居)となるよう努力している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	GHの性質上、利用に至るまでの家族の困っていること、将来への不安、疑問解消には、相当の時間を費やし、利用開始までには、何度も面談し、納得してサービスの利用開始(入居)となるよう努力している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けたときに、GH入居に関する相談のみならず、「その時」まず何が必要なのかアドバイス含め、包括支援センター等を介し介護保険申請等の支援から、事業者情報の提示、医療機関の紹介等、状況にあったサービスの利用・選択をできるよう支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホーム職員には、若いスタッフ・男性スタッフもおり、調理面など、未熟なものも多い。そんな時、大先輩である利用者に調理の仕方などを教わったり、手伝って頂きながらお互いに「ありがとう」と感謝し合える関係づくりを意識して築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事では、家族の同行参加を促し、共に大事な時を過ごして頂いたり、介助に参加いただく工夫を行っている。また、日常生活の中では、散歩や食事の見守りなどに加え、無理のない範囲で、体調不良時の見守りを一緒に参加頂く等、利用者が安心できる配慮と共に家族にも一緒に本人を支えていく関係を継続していただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホームに入居する前の自宅がある地域の民生委員の方や、友人の来所、友人との食事会など、関係継続の支援を行っている。また、可能な限り、自宅への帰宅・外泊支援を勧めている。	利用者は、80・90歳代の高齢者が大半を占めているため、身寄りがない方や、友人なども世界していることが多い。帰宅願望のある時には、自宅まで一緒に出掛けたり、家族との墓参りなど外出の支援を行ったりしている	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係は重視し、お互いに支えあえるよう信頼関係の構築や、助け合える場面の設定を心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用解約後も、気軽に相談ができるよう声がけし、時には、電話で近況を確認したり、相談に応じる体制に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや、生活の送りかたなど、本人の意向を大事にし、無理の無い生活の支援、心地よい生活の支援を行っている。	時折帰宅願望があったり、不穏な様子の利用者へは、職員が付き添い自宅まで同行したり、一緒に散歩して落ち着かせている。穏やか一日を送れるように、心がけてケアを行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者本人からのヒヤリングを中心として、家族からもできるだけたくさん話を聴ける様、機会を設け、「大事にしてきたこと」「輝いていたあの頃」の話を聴いたり、生活歴の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	徐々に認知症の進行もみられ、心身状態の変化が著しい方もいます。その時々で、有する能力と感情の安定を見計らって、日々の暮らしに無理なく楽しく過ごせるよう支援している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成にあたっては、本人の状況・希望と家族の意向、職員からの提案等を受けて、それぞれの意見を反映したものになるよう心がけている。	アセスメントシート、介護計画書を家族、成年後見人と話し合いながら、現場の職員の見方などを取り入れ、それぞれの意向を受けて作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子・心身の状況の記録はもちろん、情報の共有が円滑に行われるよう工夫し、ケアプランの見直し、ケアの実践に活かせるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護から看護へ、その見極めの重要性から、看護師を5名採用し、柔軟な対応ができるように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族や地域(近所の老人)、民生委員等に参加していただける行事は、積極的に呼びかけし、消防署には、消火訓練時に指導いただくなど地域資源の活用を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	本人及び家族等の希望や意向を反映し、かかりつけ医から適切な医療を受けられるよう支援を行っている。	週に1回の訪問歯科診療、内科、精神科の受診体制も整えてあり、緊急時の対応として、たん吸引器も準備している。看護師を配置し、個人の体調管理はわずかな変化も記録しており、適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションたちばなと委託契約を結び、定期的な訪問を実施して頂いている。訪問する看護師は、利用者となじみの関係を構築する為、極力固定の看護師を派遣いただくよう依頼し、利用者に対するホーム職員の相談にも乗っていただきながら、日々の健康管理・リスク回避・医療活用を行っている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急搬送時や、状態悪化の際は、かかりつけ医に相談し、なじみの主治医や看護師が勤務する病院に入院することで安心して治療を受けられる体制をとっている。また極力早期に退院できるよう、委託訪問看護ステーションとも連携して、ホームで点滴を受けたり、看護を受けられる体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び見取りに関する指針を策定し、本人及び家族に同意をとり、終末期の希望に関する意向を確認し、担当訪問看護師とも情報を共有している。	契約時に家族等へ指針を説明し、希望を聞いている。終末期には医療機関と連絡を取るようしており、職員全体での支援体制を心がけている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師を5名採用し、柔軟な対応ができるように努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間に戸外に出る方法は、日ごろの活動で身につけていると予測するが、夜間の避難方法については、訓練未実施。自治会や地域の代表者の方、隣近所に住む地域の方々には、日ごろより利用者の特性を理解していただき、非常時に協力いただけるよう働きかけている。	今年には避難訓練の実施がないが、近隣の方々や自治会の方との日頃の話し合いは頻繁にしており、非常食、飲料水は備蓄はしていた。	いざという時に慌てず確実な避難誘導ができるよう、避難訓練の計画、実施を早急にされることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを大事に言葉かけや対応を行っている。また個人情報の取り扱いにも留意している。	利用者一人ひとりに声掛けをして、その都度対応していた。個人情報保護の取り扱いについては、役所と常に相談しながら対応し、その結果は、職員に伝えている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望に沿った生活ができるよう、自己決定の機会を多く提供できるように努めている。希望に添えない場合は、楽しみを見つけ出したり、思い出していただくことで、納得しながら生活できるよう工夫している		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まったとおりのスケジュールはたてられないこともあり、一人ひとりのその日のペースは、個別に組み立てるようにしている。利用者主体の暮らしを考えている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族同伴であれば問題ないのだが、ホームの職員が同行して希望の理美容院に出かけることは困難。せめて、身だしなみやおしゃれのタイミングに関しては、本人が希望する時に行ける様支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	すべての利用者が、というわけにはいかないが、可能な利用者については、職員と一緒に食材の調達・準備、食事、片付けを行っていただいている。	食材宅配を利用し、台所で調理する時にも職員の目が届くよう鏡を使い、利用者の安全に気を配っていた。簡単な配膳は利用者の手伝ってもらうなど、できること範囲で行っている。またレクリエーションで外食をして、楽しく食事する機会も作っている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養摂取量の把握に努め、栄養バランスについては、外注によるカロリー管理を組み込み、脱水症を防ぐための水分確保のための習慣づけ・サービスの提供、また個別の工夫を取り入れている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔保持だけでなく、誤嚥性肺炎のリスクが高い利用者も多いことから、毎食後の口腔ケアに注力すると共に、歯科医による「お口の健康診断」や必要に応じて、磨き方の指導や治療できるような支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの体調の変化や異変の発見のために、日常のバイタルチェックや食事量・水分摂取量・排泄の頻度や量の把握に努め、早期発見できる仕組みを作っている。また、情報の共有・報告の迅速化に努め、必要であれば早期に医療機関を受診できるよう支援している。	一人ひとりのバイタルチェックや水分摂取量・排泄チェックの記録はグラフにして、職員間で情報の共有ができていた。グラフにすることにより、腎う炎・骨折の早期発見につながり、家族に安心を与えている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は、便秘がちな利用者の排便チェックを行ないながら、予防と対応のための飲食物の工夫を行ったり、身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	重度の利用者においては、比較的職員体制の整った曜日・時間帯に入浴介助を行っているが、軽度の利用者に関しては、毎日夜間帯に、仲の良い人同士で入浴したり、習慣づけと楽しみを持てるよう支援している。	自宅と同じような浴室で、週に三回の入浴ができるよう支援を行っている。入浴拒否の利用者へも上手に促し、安心して楽しみながらゆっくり入浴ができるよう心がけている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	決まった消灯時間を設けることなく、他の利用者に迷惑をかけない程度で夜間のテレビを楽しんだり、日中も本人の希望により、横になって、昼寝をしたりできるようにしている。また、不眠な状況であれば、安心して眠れるよう工夫をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、一人ひとりの利用者が服薬している薬が、何を改善するための薬であるか情報を共有したり、用法・用量について申し送りを通じて確認できる仕組みを作っている。また症状の変化の確認を行なうと共に、必要に応じて主治医へ報告・相談できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の残存能力と意思に沿って、自分のできることや役割をもって生活を送ることの支援、利用者の提案によって外出できる機会を提供できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の個々の希望に沿って、戸外への外出支援を行なっている。また、事業所の中にばかりいることを希望する利用者には、都度、声がけし、短時間でも戸外での日光浴や気分転換を図るよう働きかけている。	利用者の希望を聞き、近隣ヘドライブや買い物に出かける支援をしている。外出拒否される利用者には、安全面に配慮してベランダなどで歩行ができるよう声掛けしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常生活に必要な物品の買い物支援では、個人のお金を所持して管理したり、移動販売の際に個人の意思で使えるよう支援している。また、本人の申し出により、家族からお金をもらった際には、なくす前に預かるが、納得いくまで一時的に持っておくなどの支援も行なっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話支援はもちろん、年賀状を書く支援等も行なっている。また、本人の精神的に不安定な状況の際などは、家族の声を聞くことで安心できるよう支援を行なっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは、利用者による季節の花々の飾花でにぎやかに美化され、生活感や季節感を採り入れている。	共有スペースには日差しがよく入り、利用者のはのんびり過ごしている様子だった。玄関周りに季節の花々を植えてあり、共用の空間は、換気をして臭いがこもらない工夫をしていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースの中で、独りになることはほとんどない。だが、思い思いに自分の気に入った居場所を確保できるよう工夫したり、家族と一緒に過ごしたり、仲の良い利用者同士で過ごせるよう工夫をしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者個人の居室は、利用者本人の状態をみながら、家族と相談し、可能な範囲で危険がない馴染みの家具を持ち込んでいただくことで、本人が居心地良く過ごせるような働きかけを行なっている。	タンス・鏡台・馴染みの着物などの持ち込みは可能とし、利用者が安心して暮らせるよう各々に支援している。居室内は臭いがこもらないように消臭剤を使ったり、換気に気を配っていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者一人ひとりの理解力や記憶障害の程度も様々であるが、可能な限り混乱や不穏が最低限で収まるよう、穏やかに過ごせるよう工夫したケアを提供している。		